

起因物、事故の型：建築物、構築物 - 動作の反動無理な動作の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	17~18	仕事終わりにトイレ掃除を交代で行っており、トイレの床に水を撒いて床を拭いていた時に右足を滑らせ右膝を捻った。	67	10101	10~29
1	9~10	土壁の解体中、壁を押して崩そうと両手に力を入れた際、首の左側に激痛がはしった。	24	30209	—
1	14~15	台所に450角の天検口を取り付し、作業を終了後、作業所の片付けをしていた。作業所内の便所を出る時、段差（23cm）を右足を下ろした時に捻挫したと思ったが、腫れが生じ、右足首のくるぶしの下と小指のつけ根を骨折していることが判明した。	49	30309	—
2	11~12	可燃ごみ収集作業中、ごみ集積所で排出してあるごみを収集車へ積み込んでいた。ごみを手に持ち、積み込みをしようと収集車へ向かう際に集積所と道路の境目にある段差に右足を乗せて捻ってしまった。右足の内側部分に強い痛みを感じ、体を支えられなくなり、前かがみに倒れ込みうずくまった。怪我したことを相方社員に伝え、収集車に乗って勤務先へ戻った。	44	150103	—
2	15~16	駐車場1階にて、溝掃除の途中に、溝の段差に足を取られて、足首をひねった。	68	140309	—
2	10~11	10階廊下にて、ゴミ回収時にゴミの取り忘れが無いか確認しようと振り返ろうとしたところ、溝に足が挟まり左足（踝と踝の間の骨）を骨折した。	59	150101	100~299

2	16~17	乗務員交代のため電停（上り）へ向かって歩行中、右足を着いたところ路面とレールの間に3cm位の段差があり、右足首を捻った。	56	40101	300 ～ 499
3	8~9	鉄筋組立工にて柱筋組立中、後ろへ移動したときに水が溜まっていたため、足元がよく見えず捨てコン端部を踏んでしまった際、ぬかるみに足をとられ右足首を捻った。	38	30201	1～ 9
3	9~10	建て方工事中、土台から土台へ移ろうとしたとき、踏み外して変に着地して膝を捻った。	57	30202	10 ～ 29
3	11~12	ビル駐車場にて配送業務中、余配車両荷台より荷物を取り、荷台から降車するとき、車止めに足をとられ足首を捻った。	38	40301	30 ～ 49
3	13~14	社内運動会のソフトバレー競技中に、ジャンプをして着地した時に挫き、右足の踝周辺の靭帯を損傷した。	23	10309	10 ～ 29
4	7~8	敷地内駐車場を歩行中、段差で左足を捻り、左足中足骨を骨折した。	60	40201	100 ～ 299
4	11~ 12	資材館外レジ小屋において作業中、レジ小屋から出ようとしたところ、10cmの段差で足を滑らせ捻って捻挫をしてしまい痛みと腫れが生じた。	57	80209	30 ～ 49
4	15~ 16	側溝において、池の排水管のつまり修理のため、側溝にある排水口出口のごみを除去する際、排水口出口まで近道をしようとして、側溝を斜めに飛び越え、隣地に渡った。隣地の側溝壁部分がアーチ形だったため、つま先がアーチ部分にあたり、踝骨折とアキレス腱損傷を負った。	64	150101	1～ 9
4	15~ 16	物置場内を徒歩で移動中に、30cm位の段差を降りる際に左足を捻ったまま着地してしまった。	35	30201	1～ 9

4	10～ 11	車から下車した後、荷物を降ろしている時、シャッターの段差で右足首を捻った。	71	11209	10 ～ 29
4	4～5	卸ろし先にて手掴みで1ケースの荷物をトラック庫内からホームへ卸す際、段差を踏み外し左足首を捻り負傷した。	35	40301	100 ～ 299
5	1～2	仕事終了時、車庫前で車の洗車中、道路の凹凸に足を取られ右足首をひねり、甲を骨折した。	64	40201	10 ～ 29
5	13～ 14	荷物の配送後に車両に戻る際、玄関先にて足を踏み外し転倒しかけたとき、側にいた人に支えられて倒れなかったが、足に痛みを感じた。	50	40301	30 ～ 49
5	13～ 14	電気設備の配線路点検中に狭い場所を通り抜けようとした際に胸が押えつけられそうになり、通り抜けたところ胸に違和感と痛みを感じた。	33	30301	10 ～ 29
5	18～ 19	マンションへの配達を終え、マンションエントランスより歩道に出る階段を上り、歩道を数歩歩いていたところ、左足を捻ってしまった。	30	40301	10 ～ 29
5	16～ 17	体育館にて、保育園交流ミニバレー大会にて、職場チームとして出場した。その試合中、相手方チームからのボールを受けようとした瞬間、誤って後方に転倒した際に左手を床につき、左手首を負傷した。	50	130201	10 ～ 29
6	15～ 16	ガソリンスタンド内にて、側溝の清掃作業中、溝蓋を外そうと持ち上げた際に右手を怪我した。	44	80204	1～ 9
6	15～ 16	園内でビーチボールを使って子供と遊んでいたところ、ボールがフェンスの外に出て道路に落ちたので、ボールを取りに行くため、フェンスの外に出て、高さ156cmの擁壁から飛び降りたところ、ボールの上に着地して、バランスを崩し、左足首を骨折した。	58	130201	1～ 9

6	23～ 24	納品先にて、入口シャッターを上げたが何度も下がってくる為、上げ下げを5回程繰り返した際、右肘に痛みがはしり、数日様子を見たが、痛みが引かなかった。	48	40301	50 ～ 99
6	17～ 18	店舗バックヤードにて、誤って床で滑ってしまい、左足首の靭帯を損傷した。	20	140201	100 ～ 299
6	9～ 10	出庫点検の後、立体駐車場に停めてある自家用車に荷物を取りに行き、スロープよりタクシー車両へ移動した際、濡れたスロープで足を滑らせ、右足で転倒を食い止めた為、過度の力が加わり、右足首のくるぶしを骨折したものである。	59	40201	100 ～ 299
6	16～ 17	配送業務中、最終着車場所到着時、ドアを開け降車する際、足元を見ないで降りたところ、道路のくぼみに足をとられ、右足首を捻ってしまった。	41	80209	50 ～ 99
6	12～ 13	営業のためお客さま宅を訪問した際、玄関先の庭石（飛び石）から足を踏み外し、右足を捻った。	55	110101	1～ 9
6	15～ 16	退勤時店舗ビル従業員出入口から従業員通路に出る際、25cmの段差を下りようとして左足首を捻った。（転倒なし）	52	80201	30 ～ 49
6	10～ 11	堆肥の成分によって腐食が進むため、年に1～2回行う点検の際、桶の腐朽箇所を見つけ、新しい桶で補強しようと腐朽部分を強く引っぱった時、そのショックが左肩に来て激痛がはしかったとのことである。違和感がしばらくして消えたため、そのまま仕事を続けたが、後日急にハンドルが握れなくなり手術となった。	75	70101	1～ 9
7	9～10	点検対象の橋梁付近の路上で規制看板等の確認をするために高さ0.73mの擁壁を乗り越えようと、擁壁天端に左足をかけ立ち上ろうとした際にバランスを崩し、右足から路面に着地した。この時の衝撃で右足膝下を骨折した。	48	170209	30 ～ 49

7	3~4	ご契約先にて、懐中電灯を使用して物件の外周を巡回点検中、懐中電灯の光に対し、蟬が複数、飛び込んできた。驚いてバランスを崩してしまい、幅15センチほどの側溝で足を挫いた。当初痛みはなく勤務を続行したが、足首付近が大きく腫れて痛みが酷くなってきた。骨折していたもの。	37	170209	10 ~ 29
7	13~14	訪問介護利用者様宅で、左で洗濯物を持ち右手でドアを開け中に入ろうとした時、ドアノブに右手が引っ掛かり小指を骨折した。	61	130201	50 ~ 99
7	8~9	ゴミステーションで作業中、ゴミ袋を車に積み込もうと踏み出したとき、道路の側溝（段差）に足をとられ負傷した。	40	150109	30 ~ 49
7	19~ 20	タクシー車両を出庫の際、止めてあった場所の段差に気が付かず、左足首を強く捻じった。	66	40201	30 ~ 49
7	7~8	作業場内において、廃棄場シャッターを手動で開閉する際に腰を痛め、その後、痛みが激しくなった。	70	170201	1~ 9
7	2~3	作業が終了し、道具類を片付け車に運んでいるとき、両手に荷物を持って道路への段差を下りたときに、バランスを崩して左足に全体重がかかってしまった。原因は、夜間で周囲が暗かったこと、両手に荷物を持っているにもかかわらず足元に注意を払わなかったためである。	34	150101	10 ~ 29
7	15~ 16	現場1階フロアの壁面解体作業中、壁面の木柱にバールの爪を入れようと力任せにバールを振り回した。その際、頭上右手の天井から突き出ていた鉄柱に、バールの持ち手付近が当たり、右手首が反り返った状態となり負傷した。	39	30201	1~ 9
9	9~ 10	ごみ集積所で、可燃ごみの積込を行うため、集積小屋の木製の敷居に左足をかけ中に入ろうとしたとき、その左足が滑って転倒しそうになり、転倒を避けるため左足で自分の全体重を支えたところ、左足付け根に激痛があったが、作業を再開した。	49	150102	10 ~ 29

9	13～ 14	敷地内にて荷降し作業中、荷台から降りたところに歩道との段差があり、不自然な着地となり右足小指あたりに激痛が走った、何とか歩行が出来たのでそのまま業務を遂行し、翌日も勤務したが痛みが酷くなる一方なので、その日の夕方に受診した。	43	40301	100 ～ 299
9	10～ 11	携帯電話の試験工程での作業に従事、当該工程では2～3日に1回程度の頻度で作業を行っていた、作業者の身長は180cmで作業台は高さ約80cm、試験設備は立ち位置より30cm程度奥にあるため、試験設備に携帯電話を出し入れする際に、少し前屈みの状態となり、腰痛が発生。発生当日、本人よりサブリーダーに対し、当該工程での作業は腰に負担がかかるため、別の工程での作業を申し入れたが、不良発生原因が人の作業によるものか検証するため、本人了承のもと、午前中だけ当該工程で作業を行っていた際に腰痛発生となる。	37	11402	100 ～ 299
10	15～ 16	店にてお客様お見送りの際、自動ドア入口付近の段差で足首を捻った。当日はそれほどひどくなかったが、次の日に痛みがひどくなった。	25	80209	1～ 9
10	9～ 10	店舗外回りの出入口の自動ドアや窓ガラスの拭き掃除をしていたところ、誤って、自動ドア前のアプローチタイル（地面との段差約5cm）を踏み外してしまい、右足小指から足首を捻るように着地した際に、負傷したものの。	51	80209	10 ～ 29
10	19～ 20	出勤時、店舗の駐車場にて自転車から降りた際、路面の窪みに足をとられ、バランスを崩し右足を痛めた。大丈夫と思い様子を見たが、腫れ痛みがあり受診。右足首骨折と診断を受けた。	54	140201	30 ～ 49
10	14～ 15	B1階ドライエリアの落ち葉等を清掃する為に1階植栽作業用の階段を下り深さ約130cmの壁の上部に手をつき後ろ向きに足から降りようとした際バランスを崩し着地に失敗し右足の甲に痛みが走った。様子を見ていたが痛みが引かなかった。	56	150101	30 ～ 49
10	8～9	店にて納品のためトラックを降りた際、段差があり誤って右足首を捻り負傷した。	30	40301	30 ～ 49

10	15～ 16	外柵フェンスが台風の影響で傾いていたため、基礎部分の土を足で踏み固めていた。踏み固めが終わったので戻ろうとした時、右足を側溝に踏み外し、転倒しないように踏ん張った左足のアキレス腱を負傷した。	59	11601	1～ 9
10	14～ 15	会社事務所（エンジニアリング部）の外のエアコンプラベースの手直し等をするため、エアコン室外機を移動させる際に約30センチの高さブロック（フェンス基礎）を右足でまたぎ左足で段差約2センチのところ（右足の接地面との段差約30センチあり）で踏ん張った際に、約2センチの段差を踏み外し、捻った状態になり負傷した。	55	30209	10 ～ 29
10	4～5	可燃物収集作業中被災。被災者は、マンションのゴミ置き場よりゴミ袋を出そうと、ゴミ置き場のドア（鉄製）を開けたままの状態にするため右足で固定し、左足を曲げてゴミ袋を出す作業を続けていたところ、左股関節に痛みが走り負傷した。	50	150103	50 ～ 99
11	14～ 15	新築現場にて、ペア硝子障子を荷下ろしし、2階に荷上げ作業をしている時に、左肩左上腕を痛めてしまった。	45	150103	10 ～ 29
11	16～ 17	自社資材置場において、ユニッククレーンにて資材積み込み作業中に、クレーンの旋回を見ていて足元の段差に気付かず、段差下で右足を捻り、右第5趾中足骨を骨折した。	49	30309	1～ 9
11	10～ 11	4t車でゴミ収集作業中、車両の運転席側から降りようとして、道路と歩道との段差で右足首をひねり、負傷した。当日は痛みはあったが、そのまま業務に従事し、勤務終了後受診した。	39	150103	10 ～ 29
11	12～ 13	客室にて清掃時、畳と床の段差に躓いて右足薬指を骨折したと思われる。業務終了後病院を受診、レントゲンを撮るが、異常なしと診断された。後日痛みが治まらず、別の病院を受診、折れている為7～10日間安静にするよう診断される。翌月痛みが治まらず、また別の病院を受診、全治2～3ヶ月と診断された。	50	140101	30 ～ 49
	11～	歩道と建物入口の間に3～4cmの段差があることに気付かず、踏み外してし			10

11	12	まい、右足を挫いてしまった。	31	40301	～ 29
11	14～ 15	配送先店舗搬入口にトラックを止め車から降りて後の荷台に向かおうとしたところ、足元が30cm程高くなった段差があり、その段差に左足から上がろうとした時、バランスを崩し左足を思い切り捻ってしまう。	51	40301	50 ～ 99
11	17～ 18	フロアを掃除中に、道具を取りに行こうとして、小走りした時に、右足をひねる。右足甲外側に痛みを感じ、様子を見ていたが、痛みが激しくなり、家族に付き添ってもらって受診をする。廊下内約1.8mバリアフリー。廊下面も濡れてはいなかった。災害時、ナースシューズを履いていた。	39	130201	30 ～ 49
11	17～ 18	ヤード内において、T-439清掃アスファルトのガラを入れたフレコンの上から、片付けのため防災シートで養生しながらフレコン（高さ80cm）から降りたところ、足元の草に隠れていたU字溝（幅20cm、深さ20cm）に左足を突っ込み、その際に足首を捻挫した。当日は、本人から報告が無し。翌朝、当事者から監督に電話で、足が痛いので休んで病院に行くと言った。翌日、当事者から報告を受けた。	60	30309	10 ～ 29
12	14～15	客先正門付近にて営業活動で歩行中、道脇の段差を踏み外し、左足踝辺りを損傷した。	37	170101	100 ～ 299
12	21～22	コンテナへの貨物積み込み作業を行い、作業場を移動するため、コンテナを仮置きする高さ50cm程のプラットフォーム上を歩行し、プラットフォームから下りた際に左足を捻り、暫く休憩したあと帰宅した。翌日に病院で診察を受け、左足関節外果骨折で全治2ヶ月との診断を受けた。	23	170209	100 ～ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)